

吉野川水系河川整備計画 策定の流れ

吉野川の河川整備(国(直轄)管理区間)

《第1回～第3回》

- 第1回:平成18年6月27日～9月30日
- 第2回:平成18年12月25日～平成19年2月11日
- 第3回:平成19年11月11日～平成20年2月13日

- 流域市町村長の意見を聴く会(のべ9回)
- 流域住民の意見を聴く会(のべ23回)
- 学識者会議(のべ3回)

質疑応答や意見交換を通じて、ご意見をお聴きする

国土交通省の考え方を説明

●パブリックコメント

- 第1回:平成18年6月27日～10月6日
- 第2回:平成18年12月19日～平成19年2月28日
- 第3回:平成19年10月17日～平成20年2月29日

整備計画【素案】等

各会場の「ご意見」を公表
「ご意見」を整理し、「原案」への反映

- パブリックコメント
- 学識者
- 流域市町村長
- 公聴会(上・中・下流域会場 各1回)

公聴会等の「ご意見」を公表
「ご意見」を整理し、「案」への反映

整備計画【原案】

整備計画【案】

吉野川の河川整備(抜本的な第十堰の対策のあり方)

- ・戦後最大規模となった平成16年の洪水についての分析をはじめとして、平成17年、平成19年の洪水データをもって、第十堰周辺の出水期間中の挙動を踏まえた必要な基礎調査の実施
- ・これらの結果を踏まえて検討・評価

吉野川水系河川整備計画の策定

関係市町村長

意見

徳島県知事
香川県知事
愛媛県知事
高知県知事
からご意見をお聴きする

関係機関
連絡調整
及び協議
(関係省庁)